



政府統計

報道関係者 各位

平成 28 年 8 月 5 日

【照会先】

職業安定局 派遣・有期労働対策部
企画課 民間人材サービス推進室

室長 岩野 剛

室長補佐 山口 泰久

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5798)

(直通電話) 03(3595)3404

「民間人材ビジネス実態把握調査（派遣元事業者）」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、「民間人材ビジネス実態把握調査（派遣元事業者）」の結果をとりまとめましたので、公表します。

この調査は、民間人材ビジネスの動向や事業環境の変化などの実態を把握することを目的に実施しています。この度、派遣元事業者の実態を把握する調査を行いました。

今回の調査結果は、平成25年度の「労働者派遣事業報告^{*}」を提出した労働者派遣事業者から抽出して調査を行い、4,933事業者から有効回答を得て、集計したものです。

なお、今回の調査は、平成27年6月1日時点について実施したものです。

^{*}労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)では、派遣元事業主に対し、年度ごとの運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めています。

【調査結果のポイント】

1 労働者派遣事業以外に行っている事業（別添P6参照）

労働者派遣事業以外に行っている事業を事業区分別にみると、特定、一般ともに「請負事業」が最も高く、それぞれ67.0%、58.3%であった。一般では「職業紹介事業」の割合も比較的高く、55.7%であった。また、「人材ビジネス以外のその他の事業」とした割合は、一般で23.7%、特定で28.1%であった。

2 派遣労働者の募集方法（別添P14参照）

派遣労働者の募集方法を事業区分別にみると、一般では「求人媒体（Web:就職サイト等）」が63.4%、「自社ホームページへの掲載、自社開催の説明会」が59.6%、特定では「ハローワーク」が43.2%、「求人媒体（Web:就職サイト等）」が21.7%であった。

3 派遣労働者への教育、キャリアアップ支援の実施状況及びその具体的内容（別添P19～20参照）

派遣労働者への教育、キャリアアップ支援の実施状況は、「実施している」が73.8%であった。その具体的内容は、「資格取得の支援（受験費用の補助、割引）」が57.1%と最も高く、「派遣先が当該事業者向けに実施している教育訓練への参加」が52.6%、「派遣先と連携した派遣労働者への計画的なOJT」が34.6%であった。

■別添「民間人材ビジネス実態把握調査【派遣元事業者】の概況」

民間人材ビジネス実態把握調査【派遣元事業者】の概要

目 次

調査の概要	1
結果の概要	5
1. 事業所について	5
2. 労働者派遣事業の状況について	12
3. 派遣労働者の雇用管理の状況について	19
4. 今後の展望等について	25
5. 平成 24 年改正労働者派遣法の施行状況について	29

調査の概要

1. 調査の目的

労働者派遣事業者の動向や事業環境の変化等の把握・分析を機動的に行うため、業績の変動・今後の見通し、派遣労働者の雇用管理状況、派遣期間終了後の対応状況等の情報を収集し、行政運営上の基礎資料として、今後の民間人材ビジネスの活用・育成に資することを目的とする。

2. 調査の範囲及び対象

(1) 地域的範囲

全国

(2) 属性的範囲

平成 27 年労働者派遣法改正による改正前の労働者派遣法第 23 条に規定する「派遣元事業主」

※抽出方法について

平成 25 年労働者派遣事業報告（注 1）により作成された派遣元事業者名簿を母集団とし、事業区分（特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業（注 2）の 2 区分）及び都道府県（47 区分）を層とする層化無作為抽出法により選定する。母集団数は、約 7 万事業所。

（注 1）…「労働者派遣法」では派遣元事業主に対し、事業年度毎の運営状況についての報告書を厚生労働大臣に提出するよう定めている。

（注 2）…特定労働者派遣事業とは、常時雇用される労働者のみを派遣する労働者派遣事業、一般労働者派遣事業とは特定労働者派遣事業以外の労働者派遣事業である。前者は届出、後者は許可により事業を行うことが可能であったが、平成 27 年労働者派遣法改正により、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区分は廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となった。経過措置により、改正前から届出により特定労働者派遣事業を営む者については、平成 30 年 9 月 29 日までは引き続き特定労働者派遣事業を行うことが可能である。

3. 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

(1) 調査対象数 11,082 事業所

(2) 有効回答数 4,933 事業所

(3) 有効回答率 44.5%

4. 調査の対象期間及び実施期間

平成 27 年 6 月 1 日現在の状況について、平成 28 年 1 月 8 日から 1 月 22 日までの間に調査を実施

5. 調査事項

(ア) 事業所の概要

a 雇用形態別の従業員数

b 兼業の状況

(イ) 事業内容

- a 労働者派遣事業で取り扱っている職種
- b 労働者派遣事業の経営状況（売上高、営業利益）

(ウ) 労働者派遣事業の状況

- a 派遣労働者との派遣契約期間（当初・通算）別派遣契約件数
- b 派遣労働者の募集方法、希望やスキル等の把握方法及びスキル等の社内共有状況
- c 派遣先事業所の職場環境等の把握の取組状況
- d 派遣労働者の初めて派遣される派遣先における賃金の決定方法
- e 派遣労働者に対する教育、キャリアアップの実施状況及び具体的内容
- f 派遣労働者の雇用安定に向けた取組内容及び派遣契約期間中の処遇見直しの実施状況
- g 派遣労働者の各種保険加入状況
- h 派遣先事業者との派遣契約の中途解除状況及びその後の対応

(エ) 今後の事業展開

- a 今後の事業見通し、課題、事業展開

(オ) 平成 24 年改正労働者派遣法の実施状況

- a 日雇派遣の実施状況
- b 日雇派遣の実施形態及び実施業務
- c 日雇派遣の労働者の状況確認方法
- d 日雇派遣実施時の雇用契約期間、派遣契約期間及び平均時給額
- e 日々紹介の実施状況及び開始時期
- f 日々紹介の実施業務及び平均時給額
- g 紹介先の業務代行の実施状況及び実施内容
- h グループ企業内派遣の実施状況及びその対応方法
- i 離職後 1 年以内の派遣労働者に関する派遣先からの通知の有無及び離職前の雇用形態
- j 派遣労働者の均衡待遇における考慮事項
- k マージン率及びそのマージン率となっている原因
- l 派遣労働者の待遇の決定の際の考慮事項

6. 調査の方法

民間事業者が封入・封緘した事業所票及び調査用品を報告者に郵送し、報告者から民間事業者あてに調査票を返送する。

7. 調査機関

厚生労働省—民間事業者—報告者

8. 利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。
- (2) 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳の和が計の数値とは必ずしも一

致しない。

- (3) 複数回答(回答項目の選択肢について、該当する答えを複数個選択することが可能としているもの)は、内訳の和が計の数値を超える場合がある。
- (4) 表章記号について
- (ア)①「0.0」は、該当数値はあるが、四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。
- (イ)②「-」は該当数値がないことを示す。
- (5) 構成比は、不明・非該当を除く、回答した事業所数の復元数を母数として算出している。

9. 主な用語の定義

(1) 労働者派遣事業

労働者派遣事業とは、自己の雇用する労働者を、当該雇用関係の下に、かつ当該他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させることを業として行うことをいう。

(2) 常用労働者

常用労働者とは、下記の①～③のいずれかに該当する労働者のことをいう。

① 期間を定めずに雇われている者

② 1 か月を超える期間を定めて雇われている者

③ 日々雇われている者又は1 か月以内の期間を定めて雇われている者であって、平成27年4月及び5月の各月に各々18日以上雇われた者

なお、以下の者についても、上記①～③のいずれかに該当すれば、常用労働者とする。

- ・ 取締役、理事などの役員であって、常時勤務して一般の労働者と同じ給与規則若しくは同じ基準で毎月の給与の支払いを受けている者
- ・ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- ・ パートタイム労働者

(3) 常時雇用される派遣労働者

常時雇用される派遣労働者とは、雇用契約の形式の如何を問わず、事実上期間の定めなく雇用されている派遣労働者のことをいう。(以下の①～③のいずれかに該当する者)

① 期間の定めなく雇用されている者

② 一定の期間(例えば、2 か月、6 か月等)を定めて雇用されている者であって、その雇用期間が反復継続されて事実上①と同等と認められる者

③ 日々雇用される労働者であって、雇用契約が日々更新されて事実上①と同等と認められる者

(4) 常用型派遣

常用型派遣とは、一般に、労働者派遣事業者が常時雇用している労働者の中から労働者派遣を行うことをいう。

(5) 日雇派遣

日雇派遣とは、労働契約の期間が30日以内の労働者派遣のことをいう。

(6) 日々紹介

日々紹介とは、1日単位で人材を求人企業に紹介し紹介手数料をもらう有料職業紹介事業をいう。

(7) マージン率

マージン率とは、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合をいう。

結果の概要

1. 事業所について

(1) 事業所の派遣労働者数

事業所の派遣労働者数の平均人数は、「派遣労働者数」が24.0人、「うち無期雇用の者」が8.6人、「うち稼働中の者」が8.2人、「常時雇用される派遣労働者以外の派遣労働者（稼働中）」が7.7人となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、「派遣労働者数」は特定労働者派遣事業（以下「特定」）で9.2人、一般労働者派遣事業（以下「一般」）で71.6人となっている。（表1）

表1 派遣事業の事業区分・事業所規模別派遣労働者数平均

派遣事業の事業区分・事業所規模	事業所の派遣労働者数平均人数（人）			
	派遣労働者数	うち無期雇用の者	うち稼働中の者	常時雇用される派遣労働者以外の派遣労働者（稼働中）
総 数	24.0	8.6	8.2	7.7
事業所規模				
1,000人以上	224.7	45.4	43.2	104.5
300～999人	211.3	34.5	34.2	106.0
100～299人	81.1	22.6	21.6	24.0
30～99人	23.0	10.0	9.1	4.6
29人以下	4.0	3.1	2.9	0.4
不明	6.6	5.2	7.0	0.0
特 定	9.2	8.0	7.6	-
事業所規模				
1,000人以上	14.8	13.3	13.3	-
300～999人	23.7	21.3	20.4	-
100～299人	42.0	35.4	33.9	-
30～99人	15.0	11.7	10.6	-
29人以下	3.6	3.2	3.0	-
不明	6.9	4.0	4.9	-
一 般	71.6	10.1	9.7	30.3
事業所規模				
1,000人以上	458.0	83.8	79.0	229.5
300～999人	298.8	40.8	40.7	153.3
100～299人	116.9	11.3	10.8	44.8
30～99人	38.7	7.3	6.7	12.6
29人以下	7.6	2.5	2.3	2.2
不明	2.6	15.2	19.4	0.0

(2) 労働者派遣事業以外に行っている事業

労働者派遣事業以外に行っている事業を事業区分別にみると、特定、一般ともに「請負事業」が最も高く、それぞれ67.0%、58.3%であった。一般では「職業紹介事業」の割合も比較的高く、55.7%であった。また、「人材ビジネス以外のその他の事業」とした割合は、一般で23.7%、特定で28.1%であった。(表2)

表2 派遣事業の事業区分及び労働者派遣事業以外に行っている事業別事業所割合(複数回答)

(単位：%)

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	職業紹介事業	求人・求職情報提供事業(紙)	求人・求職情報提供事業(Web)	請負事業	研修・教育訓練事業	労務管理・福利厚生に関する業務委託(勤怠管理、給与計算など)	人事・労務管理コンサルティング事業	委託募集	人材ビジネスにおけるその他事業	人材ビジネス以外のその他事業	他の事業は行っていない(労働者派遣事業のみ)
総数	100.0	15.7	1.5	2.4	64.9	5.5	2.3	2.1	0.7	2.6	27.1	9.4
特定	100.0	3.0	0.7	0.8	67.0	3.1	1.1	1.7	0.2	2.2	28.1	9.9
一般	100.0	55.7	4.1	7.6	58.3	12.9	6.3	3.6	2.2	3.7	23.7	7.8

(3) 労働者派遣事業で取り扱っている職種

労働者派遣事業で取り扱っている職種は、「1号 ソフトウェア」で30.3%と最も高く、次いで「物の製造」17.7%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「1号 ソフトウェア」が32.7%、一般では「一般事務」が39.6%と最も高くなっている。(表3)

表3 派遣事業の事業区分・事業所規模及び労働者派遣事業における取扱職種別事業所割合(複数回答)

派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	政令で定める26業務																	
		1号 ソフト ウェア	2号 機械設 計	3号 放送機 器等操 作	4号 放送番 組等出 演	5号 事務用 機器操 作	6号 通訳、 翻訳、 速記	7号 秘書	8号 ファイ リング	9号 調査	10号 財務処 理	11号 取引文 書作成	12号 デモン ステー ション	13号 添乗	14号 建築物 清掃	15号 建築設 備運 転、点 検、整 備	16号 案内・ 受付、 駐車場 管理	17号 研究開 発	18号 事業の 実施体 制の企 画、立 案
総 数	100.0	30.3	15.4	2.0	1.0	15.6	3.2	2.0	3.8	2.0	3.4	1.7	1.1	0.8	3.9	8.1	4.5	7.4	2.4
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	26.3	26.3	0.8	-	66.4	2.1	-	26.3	-	1.4	2.1	-	-	45.6	-	4.2	-	2.1
300~999人	100.0	20.2	22.5	3.2	2.8	41.0	23.5	14.8	23.3	4.3	18.7	10.7	4.3	9.9	14.3	13.5	15.4	19.0	8.4
100~299人	100.0	30.6	21.4	3.6	2.9	27.1	7.8	8.3	7.4	6.1	9.2	7.1	3.6	1.1	7.3	8.7	12.7	18.3	4.9
30~99人	100.0	29.1	13.5	2.7	0.8	22.1	3.0	1.5	5.1	1.1	4.4	1.6	1.3	0.9	4.1	7.9	5.3	9.6	2.8
29人以下	100.0	31.3	14.8	1.3	0.8	9.0	1.6	0.5	1.4	1.5	1.1	0.4	0.4	0.4	2.4	7.8	2.2	4.0	1.5
不明	100.0	25.5	12.3	0.9	-	8.4	1.9	-	3.7	1.9	2.1	-	1.0	1.0	0.9	7.4	2.0	0.4	0.4
特 定	100.0	32.7	16.1	1.4	0.5	9.5	1.1	0.3	1.4	1.3	0.7	0.4	0.4	0.1	3.0	8.3	1.7	6.5	1.7
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	63.2	-	-	-	-	-	-	-	-	86.6	-	-	-	-
300~999人	100.0	31.2	28.6	-	-	20.5	2.1	-	4.7	-	1.8	1.4	-	0.8	11.8	8.7	7.5	8.2	-
100~299人	100.0	38.2	30.7	-	-	11.3	1.3	0.4	1.8	6.6	0.5	-	0.6	-	3.8	8.6	1.6	20.9	1.2
30~99人	100.0	31.2	13.2	2.2	0.6	14.6	0.9	0.3	2.1	0.1	0.8	0.7	0.5	-	3.7	8.1	2.5	9.7	2.8
29人以下	100.0	32.9	15.5	1.3	0.5	7.2	1.2	0.3	0.9	1.2	0.6	0.3	0.3	0.1	2.3	8.3	1.4	3.9	1.5
不明	100.0	25.6	9.4	-	-	4.4	-	-	3.3	2.3	-	-	-	-	-	7.9	-	-	0.5
一 般	100.0	22.7	13.3	3.9	2.8	35.2	9.9	7.5	11.4	4.1	12.0	6.0	3.4	3.2	6.6	7.4	13.6	10.6	4.5
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	55.5	55.5	1.6	-	69.9	4.4	-	55.5	-	2.9	4.4	-	-	-	-	9.0	-	4.4
300~999人	100.0	15.0	19.7	4.6	4.1	50.6	33.4	21.8	32.0	6.4	26.6	15.0	6.3	14.2	15.4	15.7	19.1	24.1	12.3
100~299人	100.0	23.9	13.1	6.9	5.5	41.3	13.6	15.5	12.4	5.6	17.1	13.5	6.2	2.1	10.4	8.8	22.7	15.9	8.3
30~99人	100.0	24.9	14.2	3.7	1.1	37.0	7.1	4.0	11.1	3.2	11.6	3.4	2.8	2.6	5.0	7.4	10.9	9.5	3.0
29人以下	100.0	19.7	9.3	1.3	2.5	22.8	4.5	1.8	4.7	3.8	4.5	0.7	1.0	2.2	3.4	4.3	8.1	4.5	1.2
不明	100.0	25.2	24.4	4.8	-	25.3	9.7	-	5.2	-	10.7	-	5.2	5.0	4.7	5.2	10.2	2.1	-

(表頭の続きの項目は次頁)

(単位：%)

派遣事業の 事業区分・ 事業所規模	調査対 象事業 所総数	政令で定める26業務								政令で定める26業務以外の業務								
		19号 書籍等 の制 作・編 集	20号 広告デ ザイン	21号 インテ リア コーディネ ーター	22号 アナウ ンサー	23号 OAイン ストラク ション	24号 テレ マーケ ティン グの営 業	25号 セール スエ ンジニア の営 業、金 融商品 の営業	26号 放送番 組等 におけ る大 道 具・小 道具	営業	販売	一般 事務	介護	医療関 連業務	物の 製造	倉庫・ 搬送関 連業務	イベ ント・ キャン ペーン 関連業 務	その他
総 数	100.0	1.9	2.1	0.8	0.4	2.5	4.2	2.9	0.3	3.1	5.4	15.5	3.3	3.5	17.7	13.0	1.9	21.7
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	2.1	-	-	-	28.4	8.7	26.3	-	-	-	9.7	-	-	10.5	14.4	-	2.1
300～999人	100.0	13.2	4.1	7.8	2.6	7.2	17.2	7.7	2.6	9.8	13.8	44.6	6.9	8.5	29.8	23.5	5.7	19.8
100～299人	100.0	3.2	7.5	2.9	0.9	6.3	14.5	6.4	0.9	5.8	14.5	38.1	5.3	5.6	32.2	22.9	5.4	17.6
30～99人	100.0	1.4	1.2	0.7	0.2	2.3	5.1	2.3	0.2	3.0	5.7	19.7	5.0	4.0	25.3	16.4	2.5	20.3
29人以下	100.0	1.4	1.4	0.1	0.4	1.6	1.2	2.1	0.0	2.5	3.2	8.1	1.9	2.8	10.9	8.8	0.8	23.3
不明	100.0	-	-	-	-	0.9	1.5	1.0	-	1.0	4.0	9.4	1.9	-	13.0	23.6	2.6	28.6
特 定	100.0	0.7	1.4	0.1	0.1	1.0	1.6	1.7	0.0	1.9	2.6	8.0	1.7	2.5	13.7	9.6	0.5	22.6
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.4	-	-	-
300～999人	100.0	2.1	-	-	-	-	-	-	-	9.8	0.8	13.0	-	0.9	12.8	8.2	-	26.0
100～299人	100.0	0.1	7.0	-	-	0.7	7.0	4.0	-	0.4	8.8	20.3	1.8	3.6	22.8	12.0	0.9	15.8
30～99人	100.0	0.3	0.5	0.2	0.1	0.5	2.6	0.8	0.1	1.4	2.7	9.2	2.5	2.0	21.9	12.5	0.9	21.4
29人以下	100.0	0.9	1.3	0.0	0.2	1.2	0.8	1.8	0.0	2.1	1.9	6.3	1.5	2.6	9.9	8.1	0.3	23.6
不明	100.0	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	3.1	4.7	2.3	-	12.3	22.7	2.3	31.0
一 般	100.0	5.7	4.2	2.9	1.4	7.5	12.3	6.7	0.9	7.2	14.4	39.6	8.2	6.8	30.4	24.1	6.4	19.0
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	4.4	-	-	-	59.9	18.3	55.5	-	-	-	20.5	-	-	7.2	30.4	-	4.4
300～999人	100.0	18.4	6.0	11.5	3.9	10.6	25.2	11.2	3.9	9.8	19.8	59.3	10.1	12.0	37.6	30.6	8.4	16.9
100～299人	100.0	6.1	7.9	5.5	1.6	11.4	21.2	8.6	1.6	10.7	19.6	54.2	8.5	7.5	40.7	32.8	9.4	19.2
30～99人	100.0	3.5	2.6	1.6	0.5	5.7	10.1	5.2	0.5	6.1	11.5	40.4	10.0	7.9	32.2	24.1	5.7	18.1
29人以下	100.0	5.3	2.9	0.4	1.7	4.6	4.3	4.8	0.1	5.3	12.8	21.2	5.4	3.7	18.2	14.4	4.4	21.0
不明	100.0	-	-	-	-	2.7	7.6	5.0	-	5.0	7.8	28.9	-	-	16.0	27.6	3.9	18.8

最も売上の大きい職種は、「1号 ソフトウェア」で23.6%と最も高く、次いで「物の製造」14.7%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「1号 ソフトウェア」27.4%、一般では「物の製造」22.1%と最も高くなっている。（表4）

表4 派遣事業の事業区分・事業所規模及び労働者派遣事業において最も売上の大きい職種別事業所割合

(単位：%)

派遣事業の 事業区分・ 事業所規模	調査対 象事業 所総数	政令で定める26業務																	
		1号 ソフト ウェア	2号 機械設 計	3号 放送機 器等操 作	4号 放送番 組等出 演	5号 事務用 機器操 作	6号 通訳、 翻訳、 速記	7号 秘書	8号 ファイ リング	9号 調査	10号 財務処 理	11号 取引文 書作成	12号 デモン スト レー ション	13号 添乗	14号 建築物 清掃	15号 建築設 備運 転、点 検、整 備	16号 案内・ 受付、 駐車場 管理	17号 研究開 発	18号 事業の 実施体 制の企 画、立 案
総 数	100.0	23.6	9.8	1.1	0.4	5.5	0.6	0.0	0.2	0.3	0.6	0.3	0.1	0.5	1.3	4.9	0.9	2.1	0.5
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	26.3	-	0.8	-	2.1	-	-	-	-	-	-	-	-	45.6	-	-	-	-
300～999人	100.0	8.5	6.8	-	-	10.4	3.6	-	-	-	0.6	3.6	-	3.6	3.6	1.3	0.3	2.5	-
100～299人	100.0	13.1	7.6	0.9	1.2	10.9	0.8	-	0.1	0.1	0.5	0.2	0.1	0.1	0.6	3.3	0.5	5.5	0.3
30～99人	100.0	21.1	6.1	2.1	0.1	7.4	0.3	0.0	0.1	0.0	1.1	0.2	0.1	0.7	0.8	5.7	0.2	1.9	1.5
29人以下	100.0	27.4	12.2	0.8	0.5	3.3	0.6	0.0	0.2	0.5	0.5	0.2	0.1	0.4	1.4	5.0	1.4	1.5	0.1
不明	100.0	25.0	8.1	0.6	-	3.8	-	-	-	-	0.5	-	-	1.0	-	7.1	-	-	-
特 定	100.0	27.4	11.8	1.1	0.3	3.5	0.3	0.0	0.2	0.4	0.2	0.2	0.0	0.1	1.6	5.9	0.9	2.3	0.6
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	86.6	-	-	-	-
300～999人	100.0	22.4	20.2	-	-	3.1	-	-	-	-	-	-	-	-	9.7	2.0	-	4.7	-
100～299人	100.0	18.1	14.5	-	-	3.9	-	-	-	0.2	0.3	-	-	-	0.7	5.3	0.6	10.2	-
30～99人	100.0	25.0	7.2	2.0	0.1	6.4	0.2	-	0.1	0.1	0.1	0.2	-	-	1.0	7.3	0.1	1.9	2.1
29人以下	100.0	29.4	13.1	0.9	0.5	2.5	0.4	0.0	0.2	0.6	0.3	0.2	0.0	0.1	1.5	5.6	1.2	1.6	0.1
不明	100.0	26.5	9.1	-	-	3.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.2	-	-	-
一 般	100.0	11.5	3.5	1.5	0.8	11.6	1.5	0.0	0.1	0.1	2.0	0.5	0.2	1.9	0.6	1.6	1.0	1.4	0.3
事業所規模																			
1,000人以上	100.0	55.5	-	1.6	-	4.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300～999人	100.0	2.3	0.8	-	-	13.7	5.2	-	-	-	0.8	5.2	-	5.2	0.9	1.0	0.5	1.5	-
100～299人	100.0	8.7	1.4	1.7	2.2	17.3	1.6	-	0.1	-	0.6	0.3	0.2	0.2	0.4	1.5	0.4	1.3	0.5
30～99人	100.0	13.3	4.0	2.2	0.1	9.6	0.5	0.1	0.0	-	3.1	0.1	0.2	2.2	0.3	2.5	0.3	2.0	0.3
29人以下	100.0	12.7	5.3	0.6	0.6	9.0	1.9	-	0.3	0.2	2.1	0.1	0.2	2.1	1.0	0.7	2.7	0.7	0.2
不明	100.0	18.8	3.9	2.9	-	5.3	-	-	-	-	2.6	-	-	5.1	-	2.7	-	-	-

(表頭の続きの項目は次頁)

(単位：%)

派遣事業の 事業区分・ 事業所規模	調査対 象事業 所総数	政令で定める26業務								政令で定める26業務以外の業務								
		19号 書籍等 の制 作・編 集	20号 広告デ ザイン	21号 インテ リア コーディネ ーター	22号 アナウ ンサー	23号 OAイン ストラ クション	24号 テレ マーケ ティン グの営 業	25号 セール スエ ンジニア の営 業、金 融商品 の営 業	26号 放送番 組等 におけ る大 道 具・小 道具	営業	販売	一般 事務	介護	医療関 連業務	物の 製造	倉庫・ 搬送関 連業務	イベ ント・ キャン ペーン 関連業 務	その他
総 数	100.0	0.4	0.5	0.0	0.1	0.2	0.7	0.4	0.0	0.8	1.9	2.0	0.6	1.8	14.7	5.9	0.3	17.0
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	-	5.2	-	-	-	-	-	-	-	10.5	9.6	-	-
300～999人	100.0	3.9	-	-	-	-	3.7	1.2	-	-	1.0	10.7	-	2.2	12.3	9.4	-	10.8
100～299人	100.0	0.1	-	-	0.1	0.0	2.3	-	-	0.2	5.5	3.8	1.1	1.7	26.6	4.8	0.3	7.9
30～99人	100.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.8	0.1	0.0	0.7	1.9	2.0	1.0	1.0	22.0	6.7	0.1	13.9
29人以下	100.0	0.4	0.9	-	0.2	0.2	0.1	0.6	-	1.0	1.2	1.2	0.4	2.2	9.1	5.4	0.4	20.5
不明	100.0	-	-	-	-	0.4	1.0	-	-	-	0.7	0.9	-	-	11.9	15.4	-	23.6
特 定	100.0	0.2	0.5	0.0	0.0	0.2	0.0	0.2	-	0.7	1.2	1.2	0.3	1.6	12.4	5.1	0.2	19.4
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13.4	-	-	-
300～999人	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.8	0.9	-	1.0	5.1	8.7	-	21.5
100～299人	100.0	0.1	-	-	0.2	-	-	-	-	-	7.0	3.1	0.1	1.0	20.6	3.5	0.3	10.3
30～99人	100.0	0.1	0.0	0.1	-	0.1	-	-	-	0.7	1.1	1.0	0.2	0.0	20.4	5.4	-	17.1
29人以下	100.0	0.2	0.8	-	-	0.2	0.0	0.3	-	0.9	0.6	1.1	0.3	2.3	8.7	5.0	0.3	21.2
不明	100.0	-	-	-	-	0.6	-	-	-	-	-	1.1	-	-	12.8	13.2	-	25.2
一 般	100.0	1.1	0.6	-	0.5	0.1	2.8	1.0	0.1	0.9	4.2	4.3	1.8	2.4	22.1	8.4	0.6	9.3
事業所規模																		
1,000人以上	100.0	-	-	-	-	-	11.0	-	-	-	-	-	-	-	7.2	20.3	-	-
300～999人	100.0	5.6	-	-	-	-	5.4	1.7	-	-	1.1	15.1	-	2.8	15.5	9.7	-	6.1
100～299人	100.0	-	-	-	-	0.1	4.5	-	-	0.3	4.0	4.4	1.9	2.4	31.9	5.9	0.3	5.7
30～99人	100.0	0.2	0.1	-	0.1	0.0	2.5	0.3	0.1	0.7	3.5	4.0	2.6	3.0	25.1	9.2	0.4	7.4
29人以下	100.0	2.0	1.9	-	1.5	0.2	0.8	2.8	-	1.8	6.1	1.9	1.1	1.8	12.2	8.3	1.4	15.6
不明	100.0	-	-	-	-	-	5.1	-	-	-	3.8	-	-	-	8.4	24.4	-	17.0

(4) 平成 26 年度の労働者派遣事業の売上、営業利益の状況

平成 26 年度の労働者派遣事業の売上高は、「前期とほぼ同じで横ばいであった」で 43.6%と最も高く、次いで「前期に比べて上昇したが 10%未満であった」10.4%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、「前期とほぼ同じで横ばいであった」が特定では 47.2%、一般では 32.2%と最も高くなっている。

一方で、営業利益状況は、「前期とほぼ同じで横ばいであった」で 44.5%と最も高く、次いで「前期に比べて 20%以上下降した」11.1%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、「前期とほぼ同じで横ばいであった」が特定では 47.7%、一般では 34.3%と最も高くなっている。(表 5)

表 5 派遣事業の事業区分及び労働者派遣事業の売上状況、営業利益状別事業所割合

売上状況・営業利益状況	(単位：%)					
	総 数		特 定		一 般	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
前期に比べて20%以上上昇した	9.3	9.0	8.4	8.3	12.2	11.2
前期に比べて10%以上20%未満で上昇した	7.5	5.9	6.8	5.3	10.0	8.0
前期に比べて上昇したが10%未満であった	10.4	8.8	8.8	7.7	15.4	12.1
前期とほぼ同じで横ばいであった	43.6	44.5	47.2	47.7	32.2	34.3
前期に比べて下降したが10%未満であった	9.7	9.8	9.3	9.4	10.9	10.9
前期に比べて10%以上20%未満で下降した	5.8	6.5	5.1	6.4	7.9	7.2
前期に比べて20%以上下降した	9.6	11.1	9.7	10.1	9.4	14.1
その他	4.1	4.4	4.8	5.2	1.8	2.2

2. 労働者派遣事業の状況について

(1) 派遣契約期間（期間別の件数割合、平均）

派遣契約期間別の総件数は、いずれの派遣の形態においても「1か月を超え3か月以下」でそれぞれ40.9%、52.8%、46.7%件と最も多くなっている。

これを派遣事業の事業区別にみると、特定では常用型派遣（無期雇用）、常用型派遣（有期雇用）ともに「1か月を超え3か月以下」がそれぞれ41.0%、43.0%と最も多くなっている。一般ではいずれの派遣の形態においても「1か月を超え3か月以下」がそれぞれ40.6%、54.0%、46.7%と最も多くなっている。（表6）

表6 派遣事業の事業区分・派遣労働者の雇用形態及び派遣契約期間別派遣契約件数割合

派遣事業の事業区分・派遣の形態	派遣契約期間別							1事業所あたりの平均派遣契約数
	1日以内	1日を超え1か月以下	1か月を超え3か月以下	3か月を超え1年以下	1年を超え3年以下	3年を超える期間の定めがある	期間の定めがない	
総								
派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.5	2.8	40.9	38.9	5.1	0.5	11.3	9.3
常用型派遣（有期雇用）	0.4	3.7	52.8	38.9	3.6	0.3	0.2	32.3
常用型派遣以外の派遣	6.3	11.8	46.7	34.2	0.8	0.1	0.1	68.6
特								
派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.5	2.1	41.0	39.0	4.9	0.5	11.9	8.2
常用型派遣（有期雇用）	0.0	2.1	43.0	40.4	11.3	1.2	1.9	7.2
常用型派遣以外の派遣	-	-	-	-	-	-	-	-
一								
派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.3	5.0	40.6	38.5	5.7	0.6	9.4	15.7
常用型派遣（有期雇用）	0.5	3.9	54.0	38.7	2.7	0.2	0.0	55.2
常用型派遣以外の派遣	6.3	11.8	46.7	34.2	0.8	0.1	0.1	68.6

(2) 通算派遣契約期間（期間別の件数割合、平均）

通算派遣契約期間について、常用型派遣（無期雇用）では「1年を超え3年以下」で28.3%、常用型派遣（有期雇用）と常用型派遣以外の派遣で「3か月を超え1年以下」がそれぞれ34.8%、29.1%と最も多くなっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では常用型派遣（無期雇用）、常用型派遣（有期雇用）ともに「1年を超え3年以下」でそれぞれ28.0%、35.6%と最も多くなっている。一般では常用型派遣（無期雇用）で「1年を超え3年以下」29.4%、常用型派遣（有期雇用）、常用型派遣以外の派遣で「3か月を超え1年以下」がそれぞれ35.4%、29.1%と最も多くなっている。（表7）

表7 派遣事業の事業区分・派遣労働者の雇用形態及び通算派遣契約期間別派遣契約件数割合

派遣事業の事業区分・派遣の形態	派遣契約期間別							1事業所あたりの平均派遣契約数（件）
	1日以内	1日を超え1か月以下	1か月を超え3か月以下	3か月を超え1年以下	1年を超え3年以下	3年を超える期間の定めがある	期間の定めがない	
総派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.2	1.5	8.8	25.5	28.3	9.9	25.8	8.6
常用型派遣（有期雇用）	0.3	2.6	20.8	34.8	28.8	11.1	1.6	31.6
常用型派遣以外の派遣	2.4	10.0	27.1	29.1	21.6	9.6	0.2	72.9
特定派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.1	1.1	8.3	26.3	28.0	8.6	27.6	7.6
常用型派遣（有期雇用）	-	2.3	18.0	30.3	35.6	8.9	5.0	6.7
常用型派遣以外の派遣	-	-	-	-	-	-	-	-
一般派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	0.4	2.6	10.6	22.9	29.4	14.1	20.1	14.5
常用型派遣（有期雇用）	0.3	2.7	21.1	35.4	28.0	11.3	1.3	54.5
常用型派遣以外の派遣	2.4	10.0	27.1	29.1	21.6	9.6	0.2	72.9

(3) 派遣労働者の募集方法

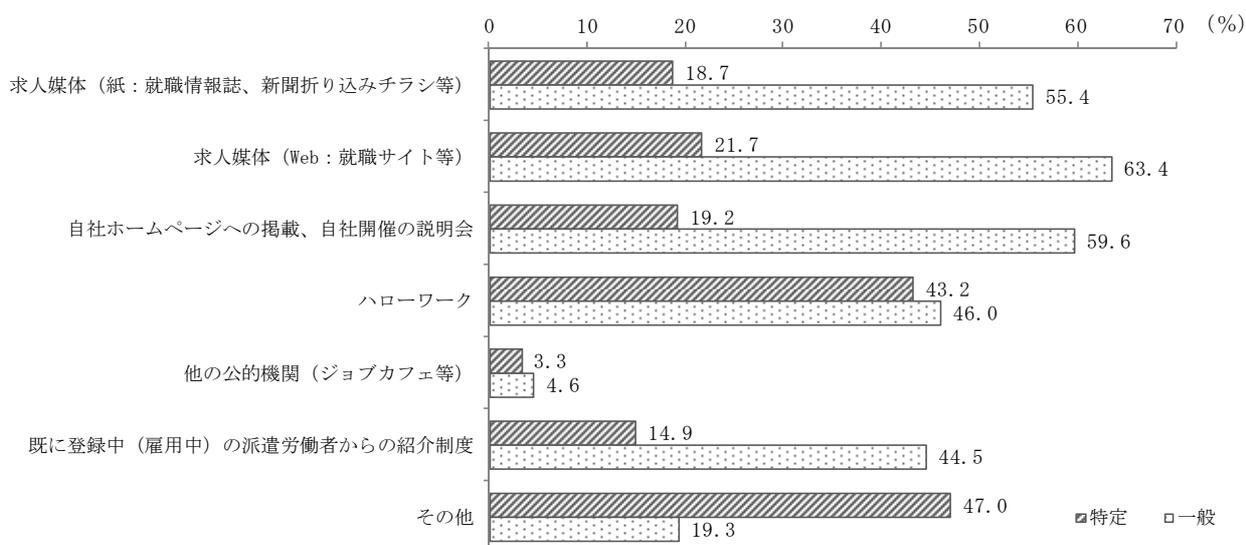
派遣労働者の募集方法を事業区分別にみると、特定では「ハローワーク」が43.2%、一般では「求人媒体（Web：就職サイト等）」が63.4%と最も高くなっている。

一般では「求人媒体（紙：就職情報誌、新聞折り込みチラシ等）」、「自社ホームページへの掲載、自社開催の説明会」、「既に登録中（雇用中）の派遣労働者からの紹介制度」も特定に比べて高い割合になっている。（表8、図1）

表8 派遣事業の事業区分及び派遣労働者の募集方法別事業所割合（複数回答）

		(単位：%)						
派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	求人媒体 (紙：就職情報誌、新聞折り込みチラシ等)	求人媒体 (Web：就職サイト等)	自社ホームページへの掲載、 自社開催の説明会	ハローワーク	他の公的機関 (ジョブカフェ等)	既に登録中 (雇用中)の派遣労働者からの紹介制度	その他
総数	100.0	27.9	32.1	29.3	43.9	3.6	22.4	40.0
特定	100.0	18.7	21.7	19.2	43.2	3.3	14.9	47.0
一般	100.0	55.4	63.4	59.6	46.0	4.6	44.5	19.3

図1 派遣事業の事業区分及び派遣労働者の募集方法別事業所割合



(4) 派遣労働者の希望・スキル状況の把握方法

派遣労働者の希望・スキル状況の把握方法について、常用型派遣の派遣労働者は、「登録時に、自己申告により把握する」で48.3%と最も高く、次いで「随時、派遣先等からの聞き取りで把握する」35.8%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、「登録時に、自己申告により把握する」は特定では39.8%、一般では76.6%となっている。（表9、図2）

常用型派遣以外の派遣労働者についても、「登録時に、自己申告により把握する」が80.3%と最も高い。（表10・図2）

表9 常用型派遣の派遣労働者に関する派遣事業の事業区分・事業所規模及び派遣労働者の希望やスキル等の把握方法別事業所数割合（複数回答）

（単位：％）

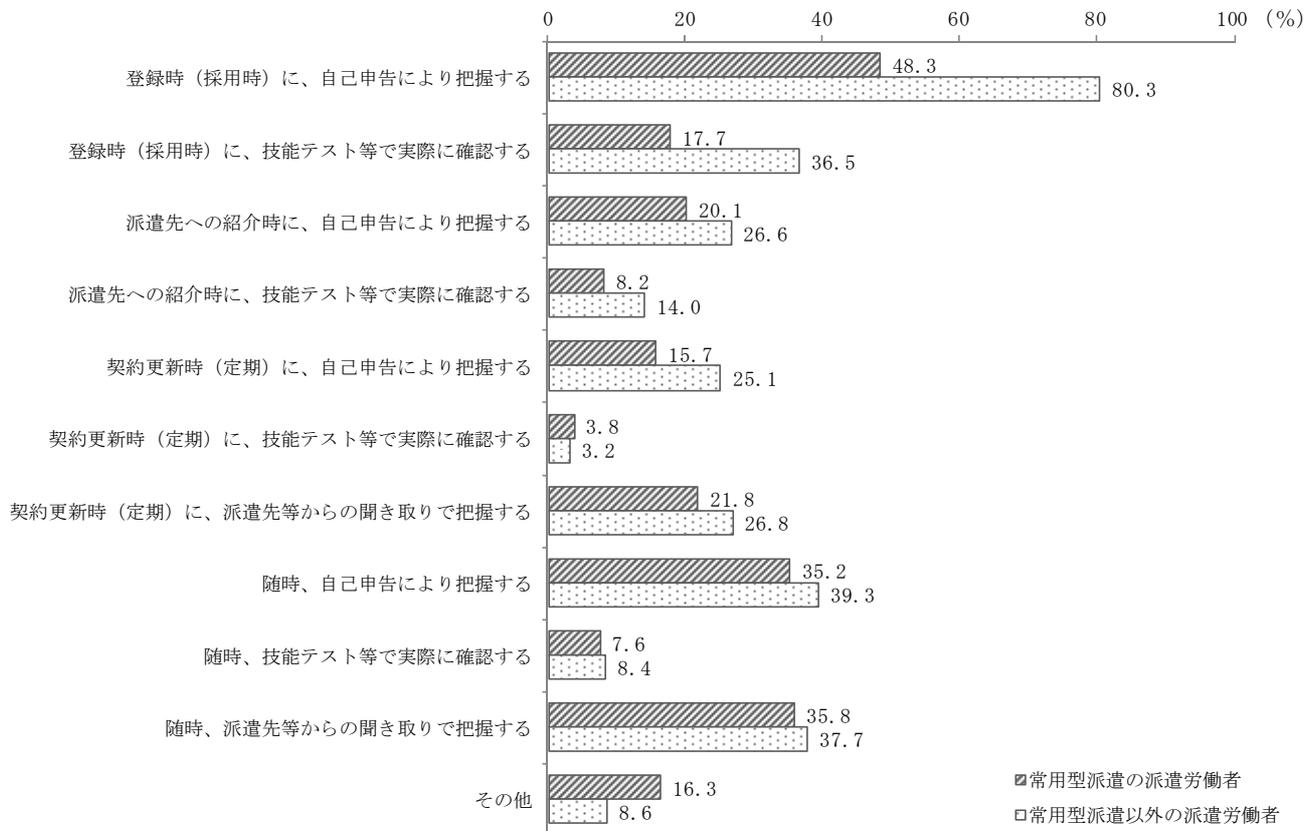
派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	把握している	把握方法										把握していない／分からない	
			登録時に、自己申告により把握する	登録時に、技能テスト等で実際に確認する	派遣先への紹介時に、自己申告により把握する	派遣先への紹介時に、技能テスト等で実際に確認する	契約更新時（定期）に、自己申告により把握する	契約更新時（定期）に、技能テスト等で実際に確認する	契約更新時（定期）に、派遣先等からの聞き取りで把握する	随時、自己申告により把握する	随時、技能テスト等で実際に確認する	随時、派遣先等からの聞き取りで把握する		その他
総数	100.0	97.2	48.3	17.7	20.1	8.2	15.7	3.8	21.8	35.2	7.6	35.8	16.3	2.8
事業所規模														
1,000人以上	100.0	100.0	42.0	8.3	27.2	5.6	27.2	-	34.6	29.0	-	48.8	37.9	-
300～999人	100.0	96.6	65.2	27.9	17.6	2.8	24.7	0.7	20.4	53.6	4.4	32.3	13.2	3.4
100～299人	100.0	97.8	58.9	27.0	20.8	11.1	17.1	2.3	29.4	43.4	5.5	40.5	23.9	2.2
30～99人	100.0	98.1	52.1	17.8	21.9	9.2	16.7	2.2	22.5	36.7	6.5	37.1	15.2	1.9
29人以下	100.0	96.9	44.2	15.5	19.2	7.3	14.7	5.1	20.4	32.4	8.7	34.7	15.5	3.1
不明	100.0	92.0	38.3	16.3	20.3	12.3	8.6	-	15.2	29.7	4.3	27.5	12.7	8.0
特定	100.0	96.8	39.8	13.4	18.0	7.0	12.2	4.1	19.1	32.7	7.3	34.3	18.4	3.2
事業所規模														
1,000人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	13.4	-	-	23.4	63.2	-
300～999人	100.0	90.3	11.9	6.4	17.3	0.8	12.0	0.8	19.4	41.9	1.8	31.3	27.9	9.7
100～299人	100.0	96.4	34.7	8.7	15.7	6.2	7.4	1.4	23.4	42.3	1.8	32.5	37.2	3.6
30～99人	100.0	98.1	40.4	12.5	18.1	7.5	11.2	2.1	18.9	33.9	6.0	36.1	17.7	1.9
29人以下	100.0	96.6	40.9	14.5	18.2	6.9	13.3	5.3	18.8	31.3	8.5	34.2	16.5	3.4
不明	100.0	90.9	31.6	9.7	20.5	13.8	7.3	-	14.9	32.2	4.2	25.6	15.0	9.1
一般	100.0	98.7	76.6	31.9	27.3	12.1	27.3	2.9	31.1	43.4	8.4	40.9	9.2	1.3
事業所規模														
1,000人以上	100.0	100.0	92.4	18.2	59.9	12.3	59.9	-	59.9	63.9	-	79.3	7.6	-
300～999人	100.0	99.6	91.2	38.5	17.7	3.8	30.9	0.6	20.9	59.4	5.7	32.8	6.0	0.4
100～299人	100.0	99.1	82.7	45.0	25.9	15.9	26.7	3.2	35.3	44.5	9.3	48.4	10.8	0.9
30～99人	100.0	98.1	75.8	28.3	29.7	12.6	28.0	2.3	29.7	42.2	7.6	39.1	10.1	1.9
29人以下	100.0	98.9	68.7	23.6	27.3	11.0	25.8	4.0	31.9	40.7	9.8	38.4	8.1	1.1
不明	100.0	98.1	75.2	52.5	19.3	4.0	15.9	-	17.2	16.3	4.8	37.7	-	1.9

表10 派遣事業常用型派遣以外の派遣労働者に関する事業所規模及び派遣労働者の希望やスキル等の把握方法別事業所数割合（複数回答）

(単位：%)

派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	把握している	把握方法										把握していない/分からない	
			登録時に、自己申告により把握する	登録時に、技能テスト等で実際に確認する	派遣先への紹介時に、自己申告により把握する	派遣先への紹介時に、技能テスト等で実際に確認する	契約更新時（定期）に、自己申告により把握する	契約更新時（定期）に、技能テスト等で実際に確認する	契約更新時（定期）に、派遣先等からの聞き取りで把握する	随時、自己申告により把握する	随時、技能テスト等で実際に確認する	随時、派遣先等からの聞き取りで把握する		その他
一般	100.0	96.1	80.3	36.5	26.6	14.0	25.1	3.2	26.8	39.3	8.4	37.7	8.6	4.0
事業所規模														
1,000人以上	100.0	91.4	74.9	47.8	17.1	43.7	17.1	-	10.4	10.4	10.4	43.8	16.5	8.6
300~999人	100.0	92.1	86.9	51.6	23.1	12.4	24.0	2.4	25.5	50.4	6.4	33.6	5.4	7.9
100~299人	100.0	98.2	86.4	45.8	25.1	19.3	29.1	4.8	31.5	44.2	9.9	39.4	9.0	1.8
30~99人	100.0	96.9	81.1	32.9	31.4	14.9	26.5	2.7	26.1	37.4	8.4	44.1	8.2	3.1
29人以下	100.0	94.1	70.6	26.8	22.2	7.4	19.1	2.7	24.0	35.1	7.7	27.9	9.8	5.9
不明	100.0	91.5	88.2	57.0	30.6	7.9	25.5	-	19.0	3.6	3.6	22.3	-	8.5

図2 派遣の形態及び派遣労働者の希望やスキル等の把握方法別事業所数割合（複数回答）



(5) 派遣労働者の希望・スキルの社内共有状況

派遣労働者の希望・スキルの社内共有状況は、「データベース化して社内で共有している」が23.2%、「データベース化していないが、社内で共有している」が45.8%、「社内で共有していない（担当が個々に把握している）」が31.0%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、「データベース化して社内で共有している」が特定で18.5%、一般で37.0%となっている。（表11）

表11 派遣事業の事業区分・事業所規模及びスキル状況把握後の社内共有状況別事業所割合（派遣労働者の希望やスキル等の状況について把握している事業所のみ）

(単位：%)				
派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	データベース化して社内で共有している	データベース化していないが、社内で共有している	社内で共有していない（担当が個々に把握している）
総 数	100.0	23.2	45.8	31.0
事業所規模				
1,000人以上	100.0	40.0	3.8	56.3
300～999人	100.0	55.4	27.6	17.0
100～299人	100.0	40.2	38.0	21.8
30～99人	100.0	26.7	46.6	26.7
29人以下	100.0	15.9	48.8	35.3
不明	100.0	35.7	27.2	37.1
特 定	100.0	18.5	46.3	35.2
事業所規模				
1,000人以上	100.0	-	-	100.0
300～999人	100.0	55.8	14.3	29.9
100～299人	100.0	36.5	35.2	28.3
30～99人	100.0	21.8	45.2	33.0
29人以下	100.0	14.5	49.2	36.3
不明	100.0	36.6	23.0	40.4
一 般	100.0	37.0	44.2	18.8
事業所規模				
1,000人以上	100.0	87.7	8.3	4.0
300～999人	100.0	55.3	33.3	11.4
100～299人	100.0	43.1	40.3	16.6
30～99人	100.0	35.4	49.1	15.5
29人以下	100.0	26.5	45.7	27.8
不明	100.0	31.6	45.6	22.8

(6) 派遣先事業所の職場環境等の把握に向けた取組の実施状況

派遣先事業所の職場環境等の把握に向けた取組の実施状況は、「派遣期間中に派遣労働者から聴取し、把握している」で62.4%と最も高く、次いで「派遣開始前に営業担当者が派遣先に行って確認している」61.1%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「派遣期間中に派遣労働者から聴取し、把握している」で58.4%、一般では「派遣開始前に営業担当者が派遣先に行って確認している」で81.8%と最も高くなっている。(表12)

表12 派遣事業の事業区分・事業所規模及び派遣先事業所の職場環境等の把握のための取組実施状況別事業所割合(複数回答)

派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	(単位：%)						
		派遣開始前に営業担当者が派遣先に行って確認している	派遣開始前に営業担当者が派遣先の担当者から聴取している	派遣期間中に派遣労働者から聴取し、把握している	派遣期間中に派遣先の担当者から聴取し、把握している	派遣期間中に派遣先を営業担当者が巡回し、把握している	その他	把握していない/分からない
総数	100.0	61.1	54.3	62.4	47.3	44.8	8.5	1.0
事業所規模								
1,000人以上	100.0	51.1	44.0	42.7	54.2	50.3	36.6	-
300～999人	100.0	72.5	60.3	74.3	59.7	60.7	8.7	0.1
100～299人	100.0	74.3	62.3	75.6	62.3	60.3	7.5	0.9
30～99人	100.0	68.7	56.8	61.3	47.2	52.9	8.1	0.3
29人以下	100.0	54.3	51.5	60.5	44.2	37.5	8.8	1.4
不明	100.0	64.0	46.1	37.7	32.8	31.0	5.0	0.3
特 定	100.0	54.4	49.0	58.4	43.2	37.3	9.9	1.2
事業所規模								
1,000人以上	100.0	13.4	-	-	23.4	13.4	63.2	-
300～999人	100.0	37.0	35.7	69.3	47.3	33.7	10.2	-
100～299人	100.0	60.2	45.4	70.1	52.5	42.3	13.9	1.7
30～99人	100.0	61.6	49.0	53.9	40.3	43.9	9.4	0.4
29人以下	100.0	51.4	50.0	59.5	43.7	34.9	9.5	1.5
不明	100.0	62.9	41.0	34.5	28.1	26.0	5.5	-
一 般	100.0	81.8	70.6	74.6	60.0	68.0	4.2	0.4
事業所規模								
1,000人以上	100.0	92.9	92.9	90.0	88.4	91.3	7.1	-
300～999人	100.0	88.3	71.2	76.5	65.1	72.7	8.0	0.2
100～299人	100.0	86.4	77.0	80.4	70.8	75.9	1.9	0.1
30～99人	100.0	82.6	71.9	75.8	60.5	70.5	5.5	0.1
29人以下	100.0	75.1	62.5	68.1	47.9	56.6	3.5	1.1
不明	100.0	69.1	71.2	53.0	56.3	55.6	2.7	1.9

3. 派遣労働者の雇用管理の状況について

(1) 派遣労働者の賃金の決定方法

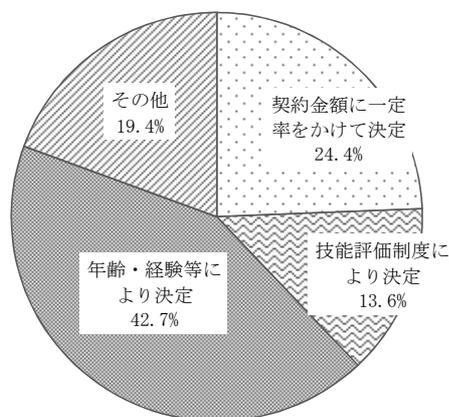
派遣労働者の賃金の決定方法は、「契約金額に一定率をかけて決定」が24.4%、「技能評価制度により決定」が13.6%、「年齢・経験等により決定」が42.7%となっている。

これを派遣事業の事業区別にみると、特定は「年齢・経験等により決定」で46.2%、一般は「契約金額に一定率をかけて決定」で42.8%と最も高くなっている。（表13・図3）

表13 派遣事業の事業区分・事業所規模及び派遣労働者賃金の決定方法別事業所割合

派遣事業の事業区分・事業所規模	調査対象事業所総数	(単位：%)			
		契約金額に一定率をかけて決定	技能評価制度により決定	年齢・経験等により決定	その他
総数	100.0	24.4	13.6	42.7	19.4
特定	100.0	18.3	14.7	46.2	20.7
一般	100.0	42.8	10.2	31.8	15.2

図3 派遣労働者賃金の決定方法別事業所数割合



(2) 派遣労働者へのキャリアアップの実施状況

派遣労働者へのキャリアアップの実施状況は、「実施している」が73.8%、「実施していない」が26.2%となっている。（表14）

表14 派遣事業の事業区分及び派遣労働者へのキャリアアップの実施状況別事業所割合

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	(単位：%)	
		実施している	実施していない
総数	100.0	73.8	26.2
特定	100.0	72.0	28.0
一般	100.0	79.5	20.5

派遣労働者へのキャリアアップの具体的内容

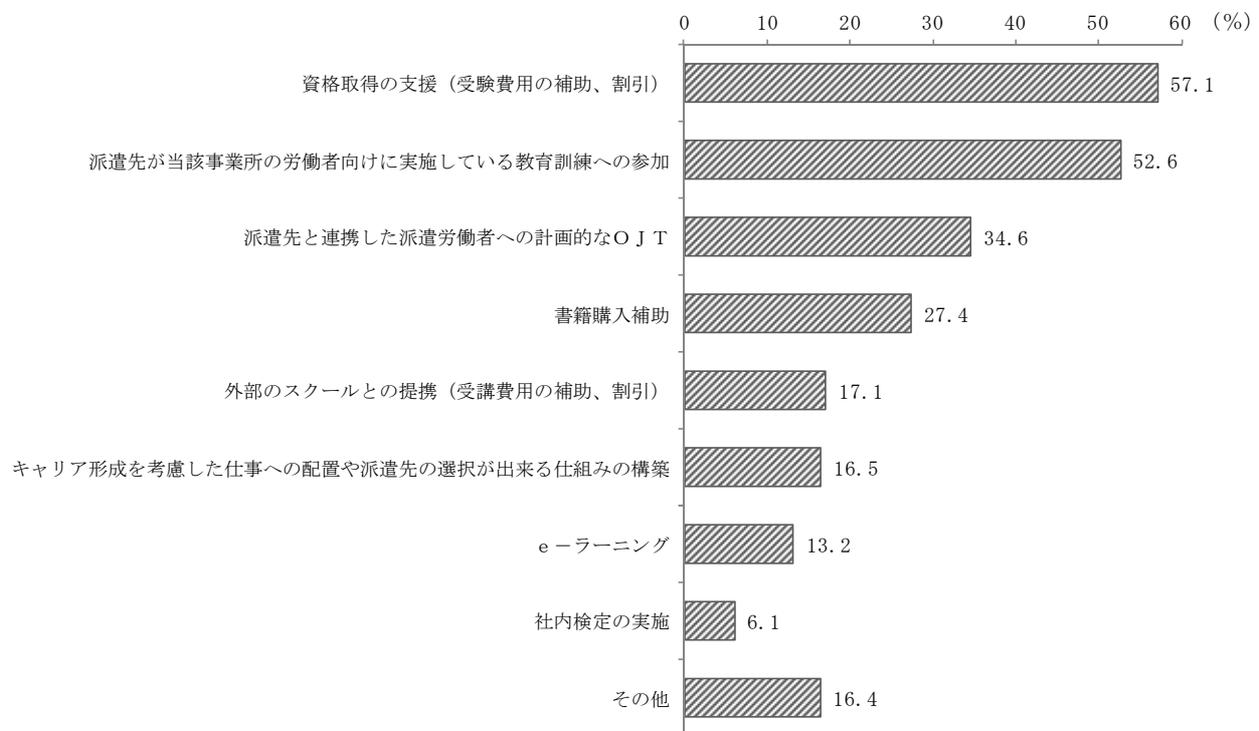
派遣労働者へのキャリアアップの具体的内容は、「資格取得の支援（受験費用の補助、割引）」で57.1%と最も高く、次いで「派遣先が当該事業所の労働者向けに実施している教育訓練への参加」52.6%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「資格取得の支援（受験費用の補助、割引）」で58.9%、一般では「派遣先が当該事業所の労働者向けに実施している教育訓練への参加」で55.3%と最も高くなっている。（表15・図4）

表15 派遣事業の事業区分及び派遣労働者へのキャリアアップの具体的内容別事業所割合（派遣労働者に対する教育、キャリアアップを実施している事業所のみ）（複数回答）

（単位：％）										
派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	e-ラーニング	外部のスクールとの提携（受講費用の補助、割引）	資格取得の支援（受験費用の補助、割引）	派遣先が当該事業所の労働者向けに実施している教育訓練への参加	派遣先と連携した派遣労働者への計画的なOJT	キャリア形成を考慮した仕事への配置や派遣先の選択が出来る仕組みの構築	社内検定の実施	書籍購入補助	その他
総数	100.0	13.2	17.1	57.1	52.6	34.6	16.5	6.1	27.4	16.4
特定	100.0	10.2	14.8	58.9	51.6	34.0	15.0	6.0	32.1	15.0
一般	100.0	21.7	23.3	51.8	55.3	36.5	20.6	6.4	14.5	20.2

図4 派遣労働者へのキャリアアップの具体的内容別事業所割合（派遣労働者に対する教育、キャリアアップを実施している事業所のみ）（複数回答）



(3) 派遣契約期間の終了した派遣労働者への雇用安定措置の内容

派遣契約期間の終了した派遣労働者への雇用安定措置の内容は、「新しい派遣先の提供」で51.1%と最も高く、次いで「自社での内勤化（内勤への転換）」47.5%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「自社での内勤化（内勤への転換）」で51.9%、一般では「新しい派遣先の提供」で80.2%と最も高くなっている。（表16）

表16 派遣事業の事業区分及び派遣契約期間の終了した派遣労働者への雇用安定措置の内容別事業所割合（複数回答）

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	派遣先での直接雇用に向けた交渉	新しい派遣先の提供	自社での内勤化（内勤への転換）	有給での教育・研修機会の提供	紹介予定派遣	その他	(単位：%)	
								特に取り組んでいることはない	
総数	100.0	27.1	51.1	47.5	8.3	8.5	10.0	12.8	
特定	100.0	18.3	41.7	51.9	8.2	1.8	10.9	15.0	
一般	100.0	54.3	80.2	33.9	8.8	29.0	7.1	5.8	

(4) 派遣労働者の処遇見直しの実施状況

派遣労働者の処遇見直しの実施状況は、「実施している」が常用型派遣労働者（無期雇用）で66.1%、常用型派遣労働者（無期雇用以外）で29.9%、常用型派遣以外の派遣労働者で9.2%となっている。

（表17）

処遇見直しの実施のタイミングは、常用型派遣労働者（無期雇用）が「定期（契約更新時以外）」で47.6%、常用型派遣労働者（無期雇用以外）、常用型派遣以外の派遣労働者が「契約更新時」でそれぞれ64.7%、67.9%と最も高くなっている。（表18）

表17 派遣契約期間中の派遣労働者の処遇見直しの実施状況別事業所割合

派遣の形態	(単位：%)		
	実施している	実施していない	不明 (無回答)
常用型派遣労働者（無期雇用）	66.1	17.5	16.4
常用型派遣労働者（無期雇用以外）	29.9	12.9	57.2
常用型派遣以外の派遣労働者	9.2	4.0	86.8

表18 派遣契約期間中の派遣労働者の処遇見直しの実施タイミング別事業所割合（処遇見直しを実施している事業所のみ）（複数回答）

派遣の形態	調査対象 事業所総数	契約更新時	定期（契約更 新時以外）	レベルアップ した仕事に就 いた時	本人の能力が アップした時	キャリアアップ に繋がる派遣 先を紹介した 時	(単位：%)
							その他
常用型派遣労働者（無期雇用）	100.0	31.5	47.6	26.2	36.5	7.7	11.1
常用型派遣労働者（無期雇用以外）	100.0	64.7	21.3	38.1	43.3	19.0	10.1
常用型派遣以外の派遣労働者	100.0	67.9	19.4	47.8	47.1	27.1	8.2

(5) 派遣労働者の各種保険加入状況

派遣労働者の各種保険加入状況は、常用型派遣（無期雇用）で90%以上加入している事業所割合が雇用保険 68.7%、健康保険 66.5%、厚生年金保険 66.5%となっている。（表 19）

表19 派遣労働者の各種保険加入状況別事業所割合

保健の種類・派遣の形態	調査対象 事業所総数	(単位：%)						派遣労働者は いない
		10%未満	10%以上30% 未満	30%以上50% 未満	50%以上70% 未満	70%以上90% 未満	90%以上	
雇用保険 派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	100.0	1.4	0.2	0.5	0.6	1.1	68.7	14.6
常用型派遣（有期雇用）	100.0	1.3	0.2	0.6	0.7	1.8	27.6	22.8
常用型派遣以外の派遣	100.0	1.6	0.5	0.3	0.7	0.8	6.8	5.5
健康保険 派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	100.0	1.5	0.4	1.0	1.5	1.6	66.5	14.6
常用型派遣（有期雇用）	100.0	1.8	0.6	1.0	1.9	2.7	24.0	23.0
常用型派遣以外の派遣	100.0	2.2	0.5	0.5	1.0	1.3	4.8	5.6
厚生年金保険 派遣の形態								
常用型派遣（無期雇用）	100.0	1.5	0.6	0.9	1.5	1.6	66.5	14.7
常用型派遣（有期雇用）	100.0	1.8	0.6	1.0	2.0	2.6	24.1	23.2
常用型派遣以外の派遣	100.0	2.3	0.5	0.5	1.0	1.3	4.8	5.7

(6) 労働者派遣契約の中途解除状況

派遣先の都合による労働者派遣契約の中途解除状況は、「よくあった」が1.5%、「たまにあった」が7.6%、「ほとんどなかった」が13.5%、「全くなかった」が77.0%となっている。（表 20）

表20 派遣事業の事業区分及び派遣先の都合による労働者派遣契約中途解除の状況別事業所割合

派遣事業の事業区分	調査対象 事業所総数	(単位：%)					分からない
		よくあった	たまにあった	ほとんどなかった	全くなかった		
総数	100.0	1.5	7.6	13.5	77.0	0.5	
特定	100.0	1.8	5.9	8.9	83.1	0.3	
一般	100.0	0.3	13.1	27.9	57.6	1.1	

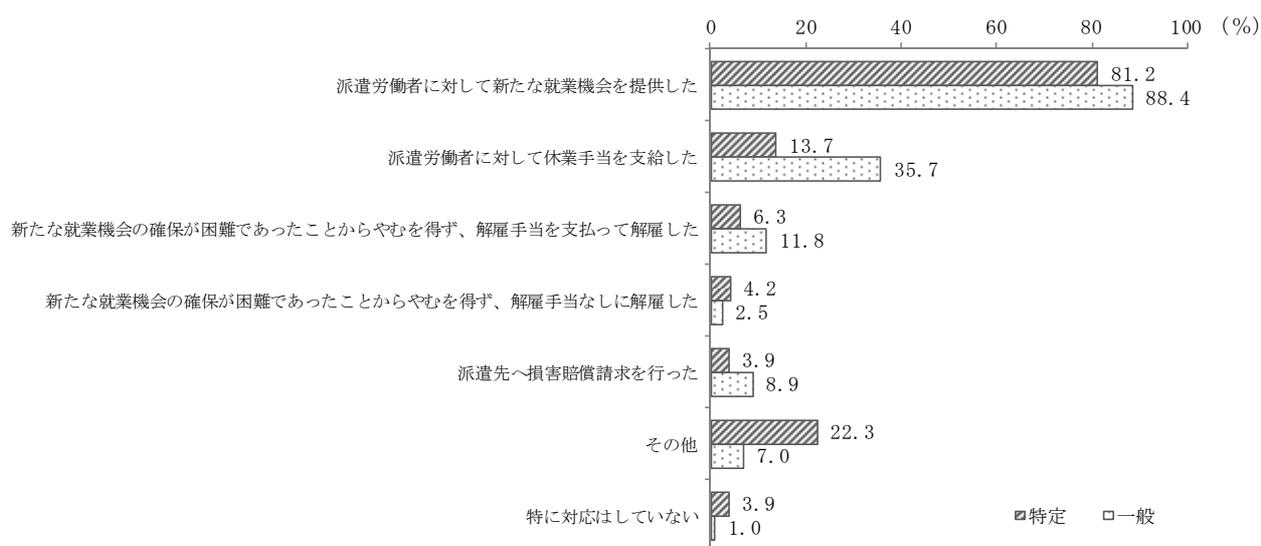
(7) 労働者派遣契約の中途解除後の対応状況

派遣先都合による労働者派遣契約の中途解除があった場合の対応状況は、「派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した」で84.4%と最も高く、次いで「派遣労働者に対して休業手当を支給した」23.5%となっている。（表21・図5）

表21 派遣事業の事業区分及び派遣先の都合による労働者派遣契約中途解除後の対応方法別事業所割合（派遣先の都合により労働者派遣契約を中途解除されたことがある事業所のみ）（複数回答）

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	(単位：%)						
		派遣労働者に対して新たな就業機会を提供した	派遣労働者に対して休業手当を支給した	新たな就業機会の確保が困難であったことからやむを得ず、解雇手当を支払って解雇した	新たな就業機会の確保が困難であったことからやむを得ず、解雇手当なしに解雇した	派遣先へ損害賠償請求を行った	その他	特に対応はしていない
総数	100.0	84.4	23.5	8.8	3.4	6.1	15.5	2.7
特定	100.0	81.2	13.7	6.3	4.2	3.9	22.3	3.9
一般	100.0	88.4	35.7	11.8	2.5	8.9	7.0	1.0

図5 派遣事業の事業区分及び派遣先の都合による労働者派遣契約中途解除後の対応方法別事業所割合（派遣先の都合により労働者派遣契約を中途解除されたことがある事業所のみ）（複数回答）



4. 今後の展望等について

(1) 今後の売上及び収益見通し

今後3年程度の労働者派遣事業における売上高の見通しは、「今後拡大・上昇する」が18.4%、「現状・横ばいのまま」が46.1%、「今後縮小・下降する」が21.0%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定・一般ともに「現状・横ばいのまま」がそれぞれ48.6%、38.1%と最も高くなっている。

営業利益の見通しは、「今後拡大・上昇する」が15.8%、「現状・横ばいのまま」が43.9%、「今後縮小・下降する」が24.8%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定・一般ともに「現状・横ばいのまま」がそれぞれ46.8%、34.6%と最も高くなっている。(表22)

表22 派遣事業の事業区分及び労働者派遣事業における売上高・営業利益の見通し別事業所割合

売上・営業利益の見通し	(単位：%)					
	総 数		特 定		一 般	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
今後拡大・上昇する	18.4	15.8	14.4	12.1	31.0	27.7
現状・横ばいのまま	46.1	43.9	48.6	46.8	38.1	34.6
今後縮小・下降する	21.0	24.8	21.0	24.1	21.0	26.9
分からない	14.3	15.1	15.7	16.5	9.8	10.6

(2) 労働者派遣事業における経営上の課題

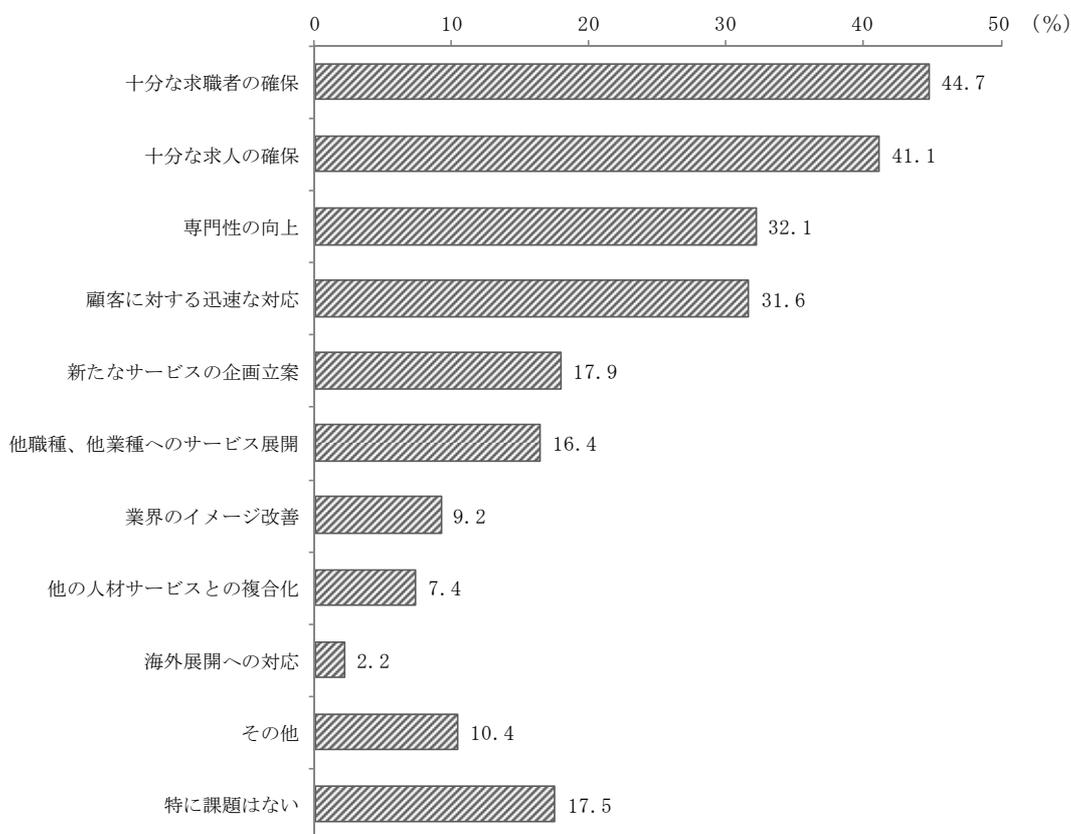
労働者派遣事業における経営上の課題は、「十分な求職者の確保」で44.7%と最も高く、次いで「十分な求人確保」41.1%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「十分な求人確保」で36.4%、一般では「十分な求職者の確保」で74.2%と最も高くなっている。（表23・図6）

表23 派遣事業の事業区分及び労働者派遣事業における経営上の課題別事業所割合（複数回答）

経営上の課題	(単位：%)		
	総数	特定	一般
十分な求職者の確保	41.1	36.4	56.2
十分な求人確保	44.7	35.5	74.2
顧客に対する迅速な対応	31.6	27.9	43.1
新たなサービスの企画立案	17.9	14.8	27.6
他職種、他業種へのサービス展開	16.4	13.1	27.0
他の人材サービスとの複合化	7.4	5.4	13.8
専門性の向上	32.1	32.6	30.4
海外展開への対応	2.2	1.8	3.6
業界のイメージ改善	9.2	6.9	16.3
その他	10.4	11.0	8.2
特に課題はない	17.5	21.3	5.5

図6 派遣事業の事業区分及び労働者派遣事業における経営上の課題別事業所割合（複数回答）



(3) 今後の事業展開

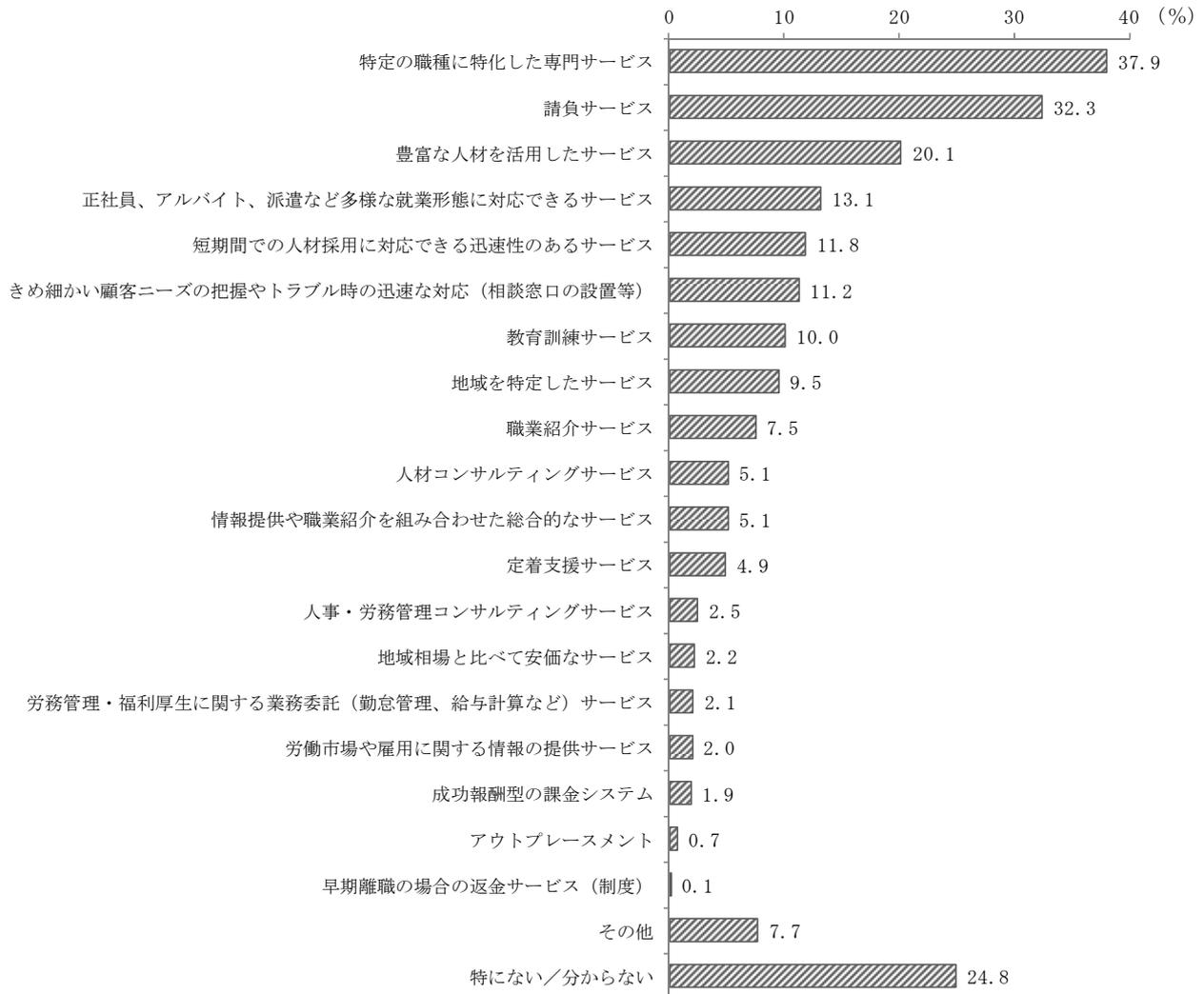
今後の事業展開については、「特定の職種に特化した専門サービス」で37.9%と最も高く、次いで「請負サービス」32.3%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定、一般ともに「特定の職種に特化した専門サービス」でそれぞれ38.2%、36.7%と最も高くなっている。（表24・図7）

表24 派遣事業の事業区分別及び今後の事業展開別事業所割合（複数回答）

今後の事業展開	(単位：%)		
	総数	特 定	一 般
地域相場と比べて安価なサービス	2.2	2.2	2.4
短期間での人材採用に対応できる迅速性のあるサービス	11.8	6.5	28.5
豊富な人材を活用したサービス	20.1	17.3	29.0
特定の職種に特化した専門サービス	37.9	38.2	36.7
地域を特定したサービス	9.5	8.0	14.2
正社員、アルバイト、派遣など多様な就業形態に対応できるサービス	13.1	10.5	21.5
教育訓練サービス	10.0	8.2	15.8
人材コンサルティングサービス	5.1	3.0	11.8
定着支援サービス	4.9	3.8	8.5
情報提供や職業紹介を組み合わせた総合的なサービス	5.1	3.0	11.8
早期離職の場合の返金サービス（制度）	0.1	0.0	0.4
成功報酬型の課金システム	1.9	1.8	2.3
職業紹介サービス	7.5	2.6	23.3
請負サービス	32.3	32.3	32.2
労務管理・福利厚生に関する業務委託（勤怠管理、給与計算など）サービス	2.1	1.2	5.0
人事・労務管理コンサルティングサービス	2.5	1.8	4.7
アウトプレースメント	0.7	0.4	1.8
労働市場や雇用に関する情報の提供サービス	2.0	1.1	4.9
きめ細かい顧客ニーズの把握やトラブル時の迅速な対応（相談窓口の設置等）	11.2	9.0	18.4
その他	7.7	7.9	7.2
特になし/分からない	24.8	27.8	15.1

図7 今後の事業展開別事業所割合（複数回答）



5. 平成 24 年改正労働者派遣法の施行状況について

I 日雇派遣の原則禁止について

(1) 日雇派遣の実施状況

日雇派遣の実施状況は、「日雇派遣を行っていない」が 96.0%、「日雇派遣を行っている」が 4.0%となっている。日雇派遣を行っている場合のその形態は「例外で認められている「業務」の範囲で行っている」が 2.1%、「例外で認められている「場合」の範囲で行っている」が 2.4%となっている。

(表 25)

表25 日雇派遣の実施状況及びその形態（複数回答）別事業所割合

(単位：%)

区分	調査対象 事業所総数	日雇派遣を 行っていない	日雇派遣を 行っている	日雇派遣の形態	
				例外で認めら れている「業 務」の範囲で 行っている	例外で認めら れている「場 合」の範囲で 行っている
総 数	100.0	96.0	4.0	2.1	2.4

(2) 日雇派遣を実施している範囲

例外で認められている「業務」の範囲で日雇派遣を行っている場合、業務別にみると日雇派遣を実施している「業務」の範囲は、「通訳・翻訳・速記」で29.4%と最も高く、次いで「ソフトウェア開発」28.2%となっている。（表26）

例外で認められている「場合」の範囲で日雇派遣を行っている場合、最も多く派遣されている業務は60歳以上、学生、生業収入が500万円以上（副業）で「倉庫・軽作業」がそれぞれ21.2%、18.6%、16.7%、世帯収入が500万円以上（主たる生計者以外の者）で「一般事務」が22.4%となっている。（表27・図8）

表26 日雇派遣の形態別派遣の業務内容別事業所割合（例外で認められている「業務」の範囲で日雇派遣を行っている事業所のみ）（複数回答）

区分	調査対象事業所総数	ソフトウェア開発	機械設計	事務用機器操作	通訳・翻訳・速記	秘書	ファイリング	調査	財務処理	取引文書作成
総数	100.0	28.2	0.8	22.7	29.4	5.3	-	1.8	8.5	1.1

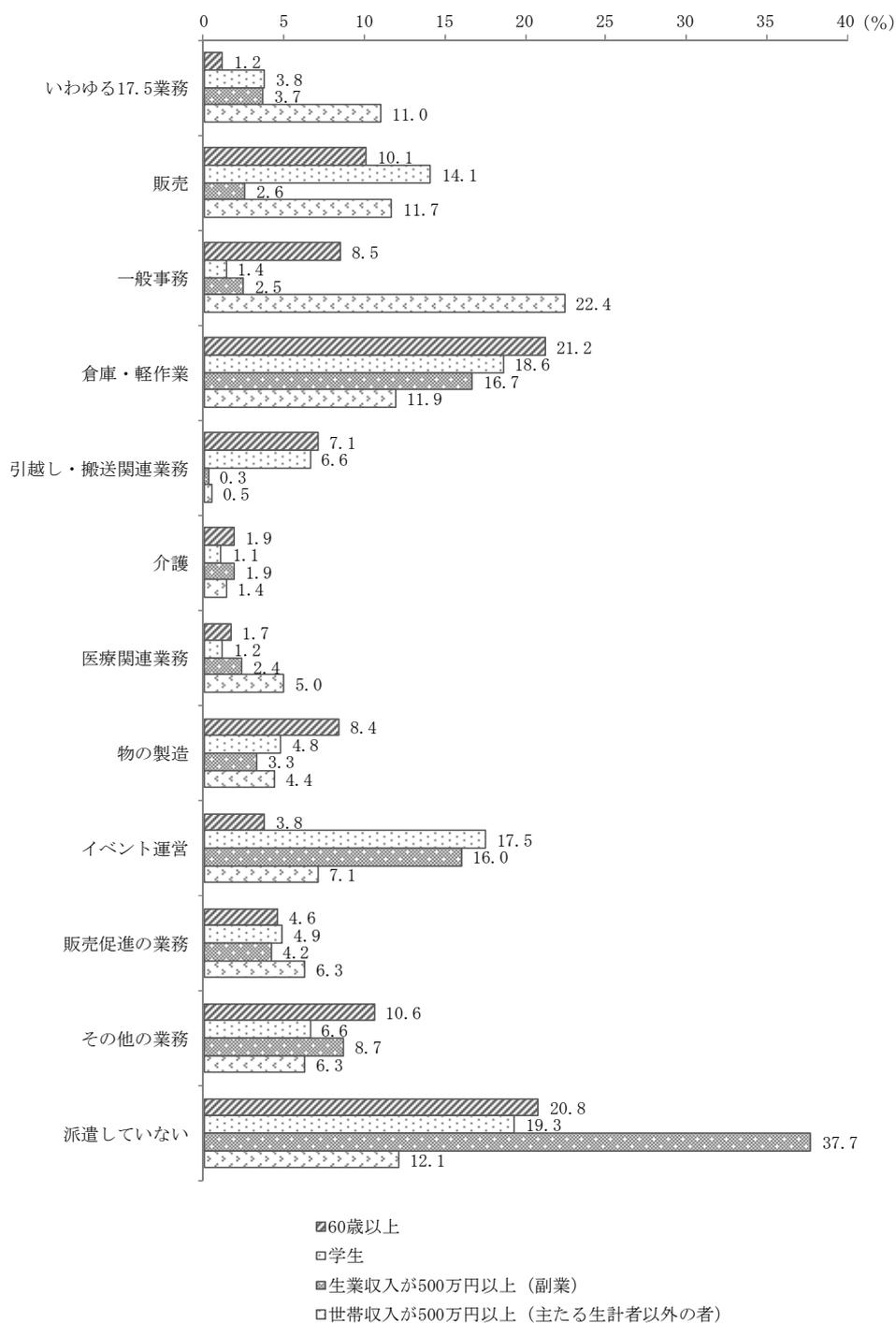
区分	デモンストレーション	添乗	受付・案内	研究開発	業務の実施体制の企画・立案	書籍等の制作・編集	広告デザイン	OAインストラクション	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業
総数	5.1	15.7	21.1	1.1	-	4.4	4.4	2.0	-

表27 日雇派遣の形態別派遣の業務内容別事業所割合（例外で認められている「場合」の範囲で日雇派遣を行っている事業所のみ）

区分	調査対象事業所総数	いわゆる17.5業務	販売	一般事務	倉庫・軽作業	引越し・搬送関連業務	介護
60歳以上	100.0	1.2	10.1	8.5	21.2	7.1	1.9
学生	100.0	3.8	14.1	1.4	18.6	6.6	1.1
生業収入が500万円以上（副業）	100.0	3.7	2.6	2.5	16.7	0.3	1.9
世帯収入が500万円以上（主たる生計者以外の者）	100.0	11.0	11.7	22.4	11.9	0.5	1.4

区分	医療関連業務	物の製造	イベント運営	販売促進の業務	その他の業務	派遣していない
60歳以上	1.7	8.4	3.8	4.6	10.6	20.8
学生	1.2	4.8	17.5	4.9	6.6	19.3
生業収入が500万円以上（副業）	2.4	3.3	16.0	4.2	8.7	37.7
世帯収入が500万円以上（主たる生計者以外の者）	5.0	4.4	7.1	6.3	6.3	12.1

図8 日雇派遣の形態別派遣の業務内容別事業所割合（例外で認められている「場合」の範囲で日雇派遣を行っている事業所のみ）



(3) 例外で認められている「場合」の確認方法

例外で認められている「場合」の確認方法は、「公的書類(身分証明書、所得税の源泉徴収票等)による確認」が82.1%、「本人の自己申告に加え、書面(誓約書等)の提出による確認」が60.5%となっている。(表28)

表28 日雇派遣の形態の確認方法別事業所割合 (例外で認められている「場合」の範囲で日雇派遣を行っている事業所のみ) (複数回答)

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	公的書類(身分証明書、所得税の源泉徴収票等)による確認	本人の自己申告に加え、書面(誓約書等)の提出による確認	口頭による確認	その他	確認していない
総数	100.0	82.1	60.5	14.0	2.4	-

(4) 日雇派遣を行う際の派遣労働者との雇用契約期間

日雇派遣を行う際の派遣労働者との雇用契約期間は、「2～7日」で66.0%と最も高く、次いで「1日」61.0%となっている。(表29)

派遣契約期間は、「2～7日」で61.2%と最も高く、次いで「1日」59.3%となっている。(表30)

表29 日雇派遣の雇用契約期間別事業所割合 (日雇派遣を行っている事業所のみ) (複数回答)

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	派遣労働者との雇用契約期間				
		1日	2～7日	8～14日	15～21日	22～30日
総数	100.0	61.0	66.0	54.1	47.8	55.2

表30 日雇派遣の派遣契約期間別事業所割合 (日雇派遣を行っている事業所のみ) (複数回答)

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	派遣先との派遣契約期間					
		1日	2～7日	8～14日	15～21日	22～30日	31日以上
総数	100.0	59.3	61.2	47.1	44.0	46.9	44.7

(5) 日雇派遣の平均時給

日雇派遣の平均時給は、「1,000円～1,200円未満」で24.1%と最も高く、次いで「1,200円～1,500円未満」23.1%となっている。(表31)

表31 日雇派遣の平均時給別事業所割合（日雇派遣を行っている事業所のみ）

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	派遣労働者の時給の平均額											
		700円未満	700円～1,000円未満	1,000円～1,200円未満	1,200円～1,500円未満	1,500円～2,000円未満	2,000円～2,500円未満	2,500円～3,000円未満	3,000円～4,000円未満	4,000円～5,000円未満	5,000円～7,000円未満	7,000円～10,000円未満	10,000円以上
総数	100.0	-	20.8	24.1	23.1	11.5	1.6	1.6	5.2	9.7	2.5	-	-

(6) 日々紹介の実施状況

日々紹介の実施状況は、「日々紹介を行っていない」が96.7%、「日々紹介を行っている」が3.3%となっている。日々紹介を行っている事業所が日々紹介を始めた時期は「平成24年改正法施行前(平成24年9月30日以前)から行っていた」が1.9%、「平成24年改正法の施行を受けて始めた」が0.6%、「平成24年改正法の施行とは関係なく、改正法の施行後(平成24年10月1日以後)に始めた」が0.3%となっている。(表32)

表32 日々紹介の実施状況及び開始時期別事業所割合

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	日々紹介を行っていない	日々紹介を行っている	日々紹介を始めた時期		
				平成24年改正法施行前(平成24年9月30日以前)から行っていた	平成24年改正法の施行を受けて始めた	平成24年改正法の施行とは関係なく、改正法の施行後(平成24年10月1日以後)に始めた
総数	100.0	96.7	3.3	1.9	0.6	0.3

(7) 日々紹介を行っている業務

日々紹介を行っている業務は、日雇派遣の原則禁止の例外となる業務（政令第4条）では「ソフトウェア開発(政令1号業務)」が15.5%と最も高く、次いで「事務専用機器操作(3号)」4.7%となっている。日雇派遣の原則禁止の例外となる業務（政令第4条）以外の業務では、「物の製造」で24.1%と最も高く、次いで「販売」21.4%となっている。（表33）

表33 日々紹介の業務内容別事業所割合（日々紹介を行っている事業所のみ）（複数回答）

（単位：％）

区分	調査対象事業所総数	日雇派遣の原則禁止の例外となる業務（政令第4条）								
		ソフトウェア開発(政令1号業務)	事務専用機器操作(3号)	通訳・翻訳・速記(4号)	ファイリング(6号)	取引文書作成(9号)	添乗(11号)	案内・受付(12号)	セールスエンジニア、金融商品の営業(18号)	左記以外のいわゆる17.5業務
総数	100.0	15.5	4.7	2.6	1.4	1.4	1.5	2.0	1.1	3.1
区分	上記以外の業務									
	販売	一般事務	倉庫・軽作業	引越し・搬送関連業務	介護	医療関連業務	物の製造	イベント運営	販売促進業務	その他の業務
総数	21.4	14.7	19.3	6.2	2.3	5.7	24.1	5.1	7.4	17.6

(8) 日々紹介した労働者の平均時給

日々紹介した労働者の平均時給は、「1,000円～1,200円未満」で39.4%と最も高く、次いで「1,200円～1,500円未満」23.0%となっている。（表34）

表34 日々紹介の平均時給別事業所割合（日々紹介を行っている事業所のみ）

（単位：％）

区分	調査対象事業所総数	派遣労働者の時給の平均額											
		700円未満	700円～1,000円未満	1,000円～1,200円未満	1,200円～1,500円未満	1,500円～2,000円未満	2,000円～2,500円未満	2,500円～3,000円未満	3,000円～4,000円未満	4,000円～5,000円未満	5,000円～7,000円未満	7,000円～10,000円未満	10,000円以上
総数	100.0	-	14.6	39.4	23.0	7.6	3.1	4.8	7.7	-	-	-	-

(9) 代行業務の実施状況

日々紹介を行っている事業所の代行業務の実施状況は、「紹介先の業務代行を行っている」が16.0%、「紹介先の業務代行を行っていない」が84.0%となっている。(表35)

行っている代行業務の内容は、「月次給与計算」で54.8%と最も高く、次いで「給与明細作成・交付」で49.8%となっている。(表36)

表35 代行業務の実施状況別事業所割合（日々紹介を行っている事業所のみ）

(単位：%)

区分	調査対象 事業所総数	紹介先の業務 代行を行って いる	紹介先の業務 代行を行って いない
総 数	100.0	16.0	84.0

表36 代行業務内容別事業所割合（日々紹介と併せて紹介先の業務代行を行っている事業所のみ）（複数回答）

(単位：%)

区分	調査対象 事業所 総数	労働条件 通知書作 成	勤怠管理	シフト表 作成	給与支払	給与明細 作成・交 付	月次給与 計算	求職者募 集	求職者管 理	社会・労 働保険の 手続き	年末調整	その他
総 数	100.0	43.2	25.2	21.8	27.3	49.8	54.8	43.8	26.1	15.0	33.5	3.4

II グループ企業内派遣の8割規制について

(1) グループ企業内派遣の実施状況

グループ企業内派遣の実施状況は、「グループ企業内派遣を行っている」が10.3%、「グループ企業内派遣を行っていない」が89.7%となっている。(表37)

グループ企業内派遣の8割規制への対応方法は、「グループ外の企業との取引量を増やした」で37.1%と最も高く、次いで「60歳以上の定年退職者の派遣を増やした」33.3%となっている。(表38)

表37 グループ企業内派遣の実施状況別事業所割合

(単位：%)

区分	調査対象 事業所総数	グループ企業 内派遣を行っ ている	グループ企業 内派遣を行っ ていない
総 数	100.0	10.3	89.7

表38 グループ企業内派遣の8割規制への対応方法別事業所割合（グループ企業内派遣を行っている事業所のみ）（複数回答）

(単位：%)

区分	調査対象 事業所総数	グループ外の 企業との取引 量を増やした	グループ企業 との取引量を 減らした	派遣労働者を 派遣先グルー プ企業での直 接雇用に切り 替えた	60歳以上の定 年退職者の派 遣を増やした	その他	特段対応して いない
総 数	100.0	37.1	20.0	11.4	33.3	13.9	25.8

III 離職後1年以内の労働者派遣の禁止について

(1) 離職後1年以内の労働者派遣の派遣先からの連絡状況

離職後1年以内の労働者派遣の派遣先からの連絡状況は、「事例がある」が2.5%、「事例がない」が97.5%となっている。

事例がある場合の派遣先から通知された派遣労働者の離職前の雇用形態は、「正社員（60歳以上の定年退職者）」で1.3%と最も高く、次いで「契約社員」0.4%となっている。（表39）

表39 離職後1年以内の労働者派遣の派遣先からの連絡状況とその派遣労働者の離職前雇用形態（複数回答）別事業所割合

(単位：%)

区分	調査対象 事業所総数	事例がある	派遣労働者の離職前の雇用形態						事例がない
			正社員（60歳 以上の定年退 職者）	正社員（左記 の者以外）	パート・アル バイト	契約社員	その他（嘱託 など）	分からない	
総 数	100.0	2.5	1.3	0.3	0.2	0.4	0.0	0.5	97.5

IV 均衡待遇の確保について

(1) 均衡待遇を図る際に最も考慮している事項

派遣労働者の均衡待遇を図る際に最も考慮している事項は、「同種の業務に従事する自社で勤務する労働者との均衡」が28.8%、「同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡」が15.6%、「同種の業務に従事する自社が雇用する派遣労働者との均衡」が13.0%、「同種の業務に従事する一般的な労働者との均衡」が13.1%となっている。また、「上記の事項についていずれも同程度に考慮」は29.5%となっている。(表40)

表40 派遣労働者の均衡待遇を図る際に最も考慮している事項別事業所割合

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	同種の業務に従事する派遣先の労働者との均衡	同種の業務に従事する自社で勤務する労働者との均衡	同種の業務に従事する自社が雇用する派遣労働者との均衡	同種の業務に従事する一般的な労働者との均衡	上記の事項についていずれも同程度に考慮
総数	100.0	15.6	28.8	13.0	13.1	29.5

(2) 派遣労働者の待遇の決定に際し考慮している事項

派遣労働者の待遇の決定に際し考慮している事項は、「同種業務の勤続年数」で66.9%と最も高く、次いで「当該派遣先での就業期間の長さ」53.1%、「雇用期間の定めの有無」41.2%となっている。(表41)

表41 派遣労働者の待遇に決定に際し考慮している事項別事業所割合 (複数回答)

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	雇用期間の定めの有無	当該派遣先での就業期間の長さ	同種業務の勤続年数
総数	100.0	41.2	53.1	66.9

V マージン率について

(1) 直近の事業年度におけるマージン率

直近の事業年度におけるマージン率は、「20%未満」で38.1%と最も高く、次いで「20%以上25%未満」17.6%となっている。

これを派遣事業の事業区分別にみると、特定では「20%未満」で43.1%、一般では「25%以上30%未満」で26.4%と最も高くなっている。（表42）

表42 派遣事業の事業区分別及びマージン率別事業所割合

(単位：%)

派遣事業の事業区分	調査対象事業所総数	20%未満	20%以上25%未満	25%以上30%未満	30%以上35%未満	35%以上40%未満	40%以上45%未満	45%以上50%未満	50%以上60%未満	60%以上
総数	100.0	38.1	17.6	16.6	10.3	9.1	3.7	2.3	1.5	0.8
特定	100.0	43.1	15.6	13.3	8.6	10.5	3.8	2.4	1.6	1.0
一般	100.0	22.9	23.6	26.4	15.4	4.9	3.6	1.8	1.3	0.2

(2) マージン率の理由・原因

マージン率を40%以上で設定した理由・原因は、「派遣労働者に支払う各種手当（賞与、特別手当等）の積立金が大きな割合を占めているため」で38.7%と最も高く、次いで「営業利益を見込むため」30.3%となっている。（表43）

表43 マージン率の原因別事業所割合（直近の事業年度におけるマージン率が40%以上の事業所のみ）（複数回答）

(単位：%)

区分	調査対象事業所総数	派遣就業に必要な設備・機器の導入費用が大きな割合を占めているため	専門的な知識・技能の習得のための教育訓練費用が大きな割合を占めているため	法定外福利厚生費（社宅、社内食堂、レクリエーション等）が大きな割合を占めているため	派遣労働者に支払う各種手当（賞与、特別手当等）の積立金が大きな割合を占めているため	諸経費（求人広告、採用関係等）が大きな割合を占めているため	派遣事業以外の費用に充てるため	営業利益を見込むため	その他
総数	100.0	10.8	23.2	16.6	38.7	19.1	23.9	30.3	32.6

以上